

概観

【内政・社会】

- ・障害児を持つ母親達によるデモが終了した。

【外 政】

- ・14-15日、サリバン米 국무副長官がブルガリアを訪問し、18日、ボリソフ首相とポンペオ米 국무副長官との電話会談が実施された。

【軍 事】

- ・21日、戦闘機の新規購入について米政府との交渉開始を提案する報告書が閣僚評議会に提出された。

【経 済】

- ・2018年11月の失業率は過去10年間で最低の6%。
- ・トルコストリーム通過を前提とした新パイプラインの公共調達入札が21日に開始された。

この月報はブルガリア各種メディアの報道等を取りまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。

内 政

◆障害児を持つ母親によるデモの終了

▶5日及び6日、国民議会において、障害者法(Disabled Persons Act)及び個別支援法(Personal Assistance Act)が可決された。これにより、過去数か月に亘り継続していた障害児を持つ母親達による国民議会前等でのデモも収束を見せた。

▶今回の障害者法が規定する重要事項には、次の内容が含まれる。

- ・企業はその規模に従い、一定割合の障害者を雇用する義務を負う。社員数50-99名規模の企業は1名、100名以上の規模を擁する企業は平均職員数の2%の雇用を義務づけられる。義務違反が判明した場合には1000-2000レヴァの罰金が課される。

- ・障害者国家評議会の長は副首相が務める。
- ・18歳以上の障害者は、貧困ラインに関する受給額等を参考として規定された月額348レヴァを受給する権利を有することになる。
- ・労働社会政策省の管轄下にある障害者庁は、2021年1月より、独立した国家機関(State

Agency)となる。

▶個別支援法は、2019年1月から施行され、同法施行のための予算1億5000万レヴァは、2019年国家予算に組み込まれた。同法により、2019年1月から2020年末まで、約8万人の障害者が個別支援を受けることが可能となる。障害の重度90%以上の大人、障害の重度50%以上で個人介助者の権利のある子供等は、個別支援の権利を有する。なお、来年予定される個人介助者の月給は560レヴァとなっている。

社 会

◆大気汚染問題

▶特に12月に入って以降ブルガリア全土での大気汚染が進行し、社会問題化した。WHOの発表によれば、欧州の中でもブルガリアにおける汚染度が最も深刻であり、WHOの専門家は、ブルガリアでは大気汚染が原因で死亡するケースの割合も最大となっていると指摘する。

▶根本的原因は、炭や薪などの固形燃料を用いた暖房設備から排出されるPM10等粒子状物質の

多さである。1立法メートルあたりのPM10の数値は、EU基準が50マイクログラム、WHO基準が20マイクログラムであるが、ブルガリアでは70マイクログラムに近い（欧州環境庁2016年統計による）。

▶学校においては、大気汚染の深刻化に伴い、大気中の粒子状物質が危険レベルに達している日は、慢性的な気管支炎を持つ生徒は登校を免除されるなどの規則が適用されることとなった。また、学校は屋外における活動の制限、清掃回数の増加等の措置を実施するよう地域保健所及び教育科学省から注意喚起を受けることになる。

▶4日、ソフィアでは大気汚染改善のため公共交通機関の利用を促す「緑のチケット（1レヴァ）」が発行され、4日昼までに4万枚以上が購入された。このチケットを使用することで、1日何回でもあらゆる公共交通機関を利用することができる（当館注：通常は1回の乗車につき1.6レヴァ）。

外交

1. 対EU関係

◆EU運輸理事会の国際運送業者に係るEU指令改定承認への反対

▶3日のEU理事会において承認された「モビリティ・パッケージ」に対し、ジェリヤスコフ運輸IT通信大臣及び連立与党の内部マケドニア革命組織（VMRO）がそれぞれの立場を表明した。

▶トラック運送業者に関するモビリティ・パッケージ改定のポイントは、第一に運転手が4週間ごとに自宅に戻らねばならない点、第二に運転手が45時間の長時間休をトラック内の仮眠設備ではなくホテルでとらなければならない点である。ブルガリアはこれらの改定について当初から反対の立場をとってきた。

▶ジェリヤスコフ大臣は、第一の点について、ブルガリアが運送業者を守る上で認められないレッドラインであるとし、もし認められることがあれば欧州裁判所に持ち込むことも辞さないとした。結果としてこの変更点はモビリティ・パッケージから完全に削除された。同大臣は、ブルガリアは

この指令改定により、被害を受ける側になると述べた。

▶5日、VMROはプレスリリースにおいて、モビリティ・パッケージはブルガリアの国益を損ねるものであると主張した。同党によれば、トラック運送業者の所得はブルガリアのGDPの17%を占めているとのことであり、仏・独が自国の利益を無理やり押しつけ、ブルガリア企業の倒産を引き起こそうとしているとし、競争の公平性及び自由市場のルールがはなはだしく侵されていると主張した。

2. 対バルカン諸国関係

◆カラカチャノフ副首相兼国防大臣の言語及び歴史問題に関する発言

▶8日、内部マケドニア革命組織（VMRO）は、ザーエフ・マケドニア首相が「ギリシャ・マケドニア間の合意（プレスパ合意）はマケドニア語にアイデンティティを付与するものであり、誰もこれに反対する権利はない」と述べたことに関し、プレスリリースを発出した。

▶カラカチャノフVMRO党首兼副首相兼国防大臣はプレスリリースにおいて、ザーエフ首相の主張に断固反対するとし、マケドニア語は誰にも公式な言語として承認されていないとした。また同党首は、ブルガリア・マケドニア歴史問題委員会は歴史的真相に資する方向に進んでいないとし、ブルガリアの歴史に対する妥協は許さないとした。▶さらにカラカチャノフ党首は、もし真相ではない史実が許容されたり、史実が置き換えられたりするならば、マケドニアのEU及びNATO加盟立候補に対する支持を行わないというブルガリア国家の確固たる立場を要求すると述べた。これに対しザーエフ首相は、友好の精神における話し合い及び友好関係の構築を継続するとし、ブルガリア国民が我々の友好国民であると信じているとした。

◆ボリスフ首相による第6回バルカン4か国首脳会合出席

▶21-22日、ボリスフ首相はベオグラードで

開催された第6回バルカン4か国首脳会合（ブルガリア，セルビア，ギリシャ，ルーマニア）に出席した。

▶4か国の首脳は移民・難民問題，西バルカン諸国の欧州統合及びバルカンの交通回廊について話し合った。

▶ボリスフ首相は，移民・難民問題に関し，ギリシャの努力に謝意を表明した。同首相は，オーストリアEU議長国では移民・難民問題が望んでいたほど前進しなかったとし，ルーマニアEU議長国が前進させることを期待すると述べた。

3. 二国間関係

◆サリバン米国務副長官のブルガリア訪問

▶14-15日，サリバン米国務副長官はブルガリアを訪問し，ボリスフ首相，ザハリエヴァ副首相兼外務大臣等と会談した。

▶ザハリエヴァ大臣との会談後の共同会見においてサリバン副長官は，エネルギー問題及び軍事問題に言及した。同副長官は，ブルガリアのエネルギー多様化は米国にとっても重要であるとし，トルコストリームがブルガリア領内を通過するかどうかは，主権国家であるブルガリアが決定するものとの見解を示した。また同副長官はブルガリア政府へのF16戦闘機のオファーについて，受諾の可否はブルガリアが決定すべきものであると述べた。

▶ボリスフ首相はサリバン副長官との会談において，ブルガリアはNATOへのコミットメントを完全に実施すると保証した。同首相は，2024年までに国防費をGDPの2%まで引き上げると断言し，軍事設備にさらなる投資を行うと述べた。

▶サリバン副長官は，トランプ大統領がブルガリアとの友好関係及びパートナーシップの重要性を認識し，これを高く評価しているとした。両者は，二国間エネルギー安全保障協力について協議し，ボリスフ首相は近隣諸国との天然ガス相互接続管建設の取組，及びベレネ原子力発電所建設計画の再始動について説明した。

◆ラデフ大統領のヨルダン訪問

▶15日，ラデフ大統領はアブドゥラー2世ヨルダン国王の招待によりヨルダンを公式訪問した。今次訪問にはザハリエヴァ副首相兼外務大臣及び30の企業代表者等が同行した。

▶ラデフ大統領は，アブドゥラー2世国王との会談において，ヨルダンは中東における重要なパートナーであるとし，同国が不法移民のバリアとなっていることから，EU加盟諸国はヨルダンを支援すべきであると述べた。また同大統領は，ヨルダンのテロリズム・武器密輸対策及び政治の安定への努力を高く評価した。

▶ラデフ大統領は，今後，軍事産業協力，技術交流，共同ベンチャー創設等，両国がより一層協力していくことが望ましいと述べた。16日にアンマン商工会議所において開催された二国間ビジネスフォーラムには，ブルガリアから農業，食品産業，IT分野及び軍事産業の企業が参加した。

◆ボイス米国務次官補代理のブルガリア訪問

▶17日，サリバン米国務副長官と共にブルガリアを訪問していたボイス国務次官補代理（欧州・ユーラシア担当）は，ツヴェタノフGERB院内総務，ニノヴァ・ブルガリア社会党（BSP）党首等と会談した。

▶ツヴェタノフGERB院内総務との会談において，ボイス国務次官補代理は，西バルカン及び黒海地域の安定におけるブルガリアの重要性を強調した。両者は，ブルガリア・米国間及びEU・米国間の戦略的パートナーシップは，第三国によるEU及び周辺地域の不安定化，民主主義的価値の侵食及び国際法の無視の試みと闘うために重要であるとした。

▶ニノヴァBSP党首及びボイス国務次官補代理は，貿易，国防協力，エネルギー分野開発について協議した。ニノヴァ党首は，ブルガリア軍の近代化に関しBSPは賛成票を投じたが，設備の購入に関する決定はワーキンググループの意見表明後に行われるべきと考えており，同グループの活動に干渉することはないと述べた。

◆ボリスフ首相とポンペオ米国務長官との電話会談

- ▶18日、ブルガリア閣僚評議会は、ポンペオ米国務副長官の求めにより、ボリスフ首相と同国務長官との電話会談が実施されたことを発表した。
- ▶会談の議題は、安全保障・国防協力、エネルギー安全保障・多様化、バルカン・ガスハブ、投資及び二国間関係であった。両者は、ブルガリア・米国間の地政学的パートナーシップの強化・発展を加速させるとの意見で一致した。

軍事

◆新規戦闘機購入に関するポンペオ米国務長官及びロッキード・マーティン社声明

- ▶19日、在ブルガリア米国大使館は、ブルガリア政府の戦闘機購入問題に関し、ポンペオ米国務長官及びF16を製造するロッキード・マーティン社の各声明を同館ホームページに掲載した。
- ▶ポンペオ国務長官は、声明において、米国はブルガリア国防の近代化計画を歓迎し、新たな多目的戦闘機の選定に期待しているとした。同国務長官は、米国は実現可能性のあるF16の販売の最終的な調整について、最高のオペレーション能力をオファーする一方で、予算及びオペレーションに関する要求を満たせるようブルガリア政府とともに取り組むとし、ブルガリア政府との最終交渉を完了することを期待するとした。
- ▶ロッキード・マーティン社は、F16ブロック

経済

1. マクロ経済

◆第3四半期のGDPは3.1%増、労働生産性は3.7%増

- ▶7日、国家統計局は、2018年第3四半期のGDP予測を前年同期比で3.1%増に微修正。成長を支えたのは、サービス業、個人消費、財・サービス輸出の増加。
- ▶また、労働生産性は雇用者一人当たりのGDP当たりで前年同期比の3.7%増となった。農業セクターの労働生産性はサービス業・産業セクタ

70の契約受諾書の価格設定は、対外有償軍事援助契約の下、企業及び購入する政府との協議において米政府により決定されるとした。また同社は、ブルガリアの経済・産業利益の最大化にコミットし、購入プロセスが進むよう米・ブルガリア両政府とともにF16戦闘機のオファーについて価格の抑制に取り組むとした。

◆F16戦闘機の購入提案に関する報告書の提出

- ▶21日、カラカチャノフ副首相兼国防大臣及びカラニコロフ経済大臣は、閣僚評議会に提出した報告書において、戦闘機の新規購入について米政府との交渉を開始する旨提案した。
- ▶カラカチャノフ大臣及びカラニコロフ大臣は、閣僚評議会に提出した報告書の中で、国民議会が内閣に対し、新型戦闘機の購入について国際協定の準備及び米政府との交渉を進める任を課すよう提案した。
- ▶同報告書は、国際協定案が2018年7月に国民議会で採択された新型戦闘機の購入に関する投資費用計画を逸脱することを許可するよう提案している。

一のそれに比し3分の1の水準だという。

◆10月の輸出は7.4%増、1～10月期の輸出は10%以上減

- ▶11日、国家統計局は、2018年10月のブルガリアの輸出は前年同期比で7.4%増加したと発表した。他方、当地「キャピタル」紙は、この増加はトルコへのガス管輸出による一時的な現象であると論じている。その他、輸出増を支えた品目は、武器（前年同期比35.7%増）、燃料（同11.4%増）であるという。

▶しかしながら、本年1-10月期で見ると、非EU圏への輸出は前年同期比で12.9%減少、EU圏への輸出も10.1%減少した。また、本年1-10月期のブルガリアから日本への輸出は4.1%減少し、日本からブルガリアへの輸出は33.6%増加した。

◆来年第1四半期、企業は雇用計画を縮小する傾向

▶人材管理会社「Manpower」の11日の発表によれば、ブルガリア企業620社に対する調査の結果、総じて企業は来年第1四半期に予定していた雇用計画を縮小する傾向にあり、雇用拡大の展望は過去4年間で最も弱いという。雇用を拡大する社は11%、縮小する社は7%、変更しない社は78%。

▶雇用が増加するのは、都市別に見るとプロヴディフ（12%）、ソフィア及びヴァルナ（各8%）、ルセ（7%）、産業部門別に見ると金融、保険、不動産、サービス業（各25%）、建設（19%）、卸売・小売（14%）となっている。

◆11月の失業率は過去10年間で最低の6%

▶17日付国家雇用庁プレスリリースによれば、2018年11月の失業者数は19万7783人で、失業率は過去10年間で最も低い6%となった。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー関連

◆CEZがブルガリア資産の売却をインド企業と開始

▶3日の当地SeeNews報道によれば、チェコのエネルギーグループCEZは、同社がブルガリアで所有する資産の売却交渉を、すでに交渉を開始している当地のInercom社と並行して、インドのインディア・パワー社とも開始する。同社が売却するブルガリア国内の資産には、電力分配企業、電力供給企業、電力トレード免許保有企

業、ITサービス企業、太陽光発電施設、バイオマス燃料発電所が含まれる。

◆欧州議会がコズロドゥイ原発廃止の資金プログラムを承認

▶5日付当地報道によれば、ブルガリア出身の欧州議員クルムバシェフ氏は、欧州議会産業・研究・エネルギー委員会は、コズロドゥイ原発（ブルガリア）及びボフニス原発（スロヴァキア）の廃止のための資金プログラム案を賛成多数で承認したと述べた。これにより、2原発の廃止プロジェクトは2021年から27年にわたりEUからの出資を受けることになるという。同氏によれば、EUによる共同出資の割合はプロジェクト総額の最低50%となる。

◆印企業がCEZのブルガリア資産を取得する意向を表明

▶6日、インドの電力会社インディア・パワーがブルガリア国営ラジオに述べたところによれば、同社はチェコの電力会社CEZがブルガリア国内に所有する資産を取得するための交渉を行っているという。

◆ビジネス界がエネルギー大臣と電力高騰について議論

▶6日付当地報道によれば、ブルガリア産業資本協会（BICA）、エネルギー大量消費産業の複数の協会、電力取引協会他が5日にペトコヴァ・エネルギー大臣と面会し、最近の電力取引の際の価格の異常な高騰について議論をしたという。

▶ビジネス界によれば、1週間前には70~80レヴァ/MWhであった価格が翌週初めには200レヴァ/MWhを越え、一時は250レヴァ/MWhを記録したという。

◆エネルギー大臣が仏フラムアトム副社長とベレネ原発について会談

▶エネルギー省発表によれば、12日、ペトコヴァ・エネルギー大臣はLelievre仏フラム

アトム上級副社長と会談し、原子力エネルギー分野での二国間協力の拡大の見通しについて話し合った。同大臣は同副社長に対し、ベレネ原子力発電所を建設する可能性を追求するという6月7日付国民議会決定について説明した。同副社長は、同社が同原発建設の投資家選定手続に参加することに関心を有しており、手続の開始を待っていると述べたという。

◆トルコストリーム通過を前提とした新パイプラインの公共調達入札が21日に開始

▶15日付当地「24チャーサ」紙によれば、28億レヴァ相当の新規ガスパイプライン及びガスコンプレッサー施設の建設に係る公共調達入札が12月21日に開始される予定であるが、これらの施設は、トルコストリームからのガス輸送を念頭に置いて建設されるという。すなわち、トルコストリームの輸送ルートがブルガリア経由となるのかギリシャ経由となるのが決定される前にこの建設計画が実行に移されるという形となった。

◆ブルガリア・エネルギー・ホールディングに7700万ユーロの罰金

▶17日、欧州委員会は、ブルガリア・エネルギー・ホールディング（BEH）、その子会社のブルガリアガス及びブルガルトランスガスが2010年から15年にわたってブルガリア国内の重要ガスインフラへの他企業によるアクセスを阻害したことはEUの反トラスト規則に違反する行為であるとして、これら3社に約7700万ユーロの罰金を課すると発表した。

◆米国企業がベレネ原発プロジェクトへの参入に関心を表明

▶20日付「24チャーサ」紙によれば、米国のGeneral Electric社は、タービンや変電機などの設備のサプライヤー及び潜在的なエンジニアとしてベレネ原発建設プロジェクトに参加することへの関心を表明する書簡をペトコヴァ・エネルギー大臣に送付した。

◆豪資本企業が黒海の石油ガス鉱区の採掘権の30%を獲得

▶20日付「24チャーサ」紙によれば、ブルガリア政府は、19日、豪州資本のWoodside Energy Bulgaria（WEB）社が黒海にあるHan Kubrat鉱区（旧Silister鉱区）の石油ガス採掘権の30%を取得する旨を決定した。これにより、現在Shell社が保有する同鉱区の石油ガス採掘権の30%がWEB社に譲与されることになる。

（2）運輸・交通

◆閣僚評議会が高速道路整備計画を策定

▶28日付当地紙報道によれば、閣僚評議会が示した高速道路整備計画は以下のとおり。

A1 トラキア高速道：ソフィア-プロヴディフ-ブルガス

A2 ヘルムス高速道：ソフィア-ヴァルナ

A3 ストゥルマ高速道：ソフィア-ペルニク-ドゥプニツァ-ブラゴエフグラド-スィミトリ-クレスナ-サンダンスキー-ギリシャ（今後クレスナ峡谷部分を建設予定）

A4 マリツァ高速道：プロヴディフ-スヴィレングラド-トルコ

A5 黒海高速道：ヴァルナ-ブルガス

A6 欧州高速道：ソフィア-ドラゴマン-カロティナー-セルビア（ブルガリア=セルビア間高速道路近代化計画の一環で、ドラゴマン-カロティナー間の15kmの追加建設を決定。経費総額約1億3740万レヴァ（VAT抜き）は、EU基金及びブルガリア国庫により充当される予定。）

（3）その他

◆EU出資の水産業プロジェクトがまもなく開始

▶2日、地域発展省は、水道事業者はEUが出資するオペレーション・プログラム「環境」の下での助成金申請をまもなく提出することができると発表。同プログラムの予算は12億レヴァで、配水管、下水道、水処理施設などの建設などに充て

られることになる。また、190以上の公共調達
が予定されている。

◆閣僚評議会が5G導入のためのロードマップを承認

▶5日に行われた閣僚評議会は、高速インターネット及び刷新されたコミュニケーションサービスのための第5世代移動通信システム（5G）導入の促進に関する国家ロードマップを承認した。これにより、現状では国家安全保障や国防、テレビ放送のために使用されている470MHzから694MHzの無線周波数帯が刷新されたコミュニケーションサービスのために提供されるという。

◆中国江西省がソフィア県への投資に関心を表明

▶ソフィア県行政府の10日の発表によれば、トドロフ・ソフィア県知事は、中国江西省国家農業部及び同省の農業セクターの主要企業の代表と会談した。会談の中で、中国側は、有機栽培茶、じゃがいも、米の生産分野におけるソフィア県への投資に関心を表明した。中国最大企業の一つは、ミネラルウォーター、不動産、銅採掘の分野に関心を表明したという。

◆ブルガリアの物質的な生活水準はEU最低水準

▶11日付報道によれば、ブルガリア科学アカデミー経済研究所所属の教授らは、2010年から17年の間、ブルガリアの物質的な生活水準がEU28各国に比し4分の1から6分の1の低水準にあったと指摘した。2010年では、EUの平均的な物質的な生活水準を示す係数が46.6%であったのに対し、ブルガリアの係数はわずか9.9%に留まった。さらに、2017年にはEUの平均値45.6%に対し、ブルガリアの係数は7%であった。

◆ビジネス界は夏冬時間の廃止、統一的なEUの導入を希望

▶10日にソフィアで行われた夏冬時間に関する会議で、ビジネス界は、年に2回の夏冬時間変更により多くの利益を失っているとの主張がなされた。

▶ブルガリア商工会議所（BCCI）は、冬時間に合わせることを支持するとともに、いずれの時間帯を選ぶのかを各国の判断にゆだねるのではなくEU全体として運用されるべきであると主張する。他方、BICAは、観光、農業、建設分野で利益があるとして夏時間に合わせることを支持している。

◆ブルガリアと中国の開発銀行が3億ユーロの融資協定に署名

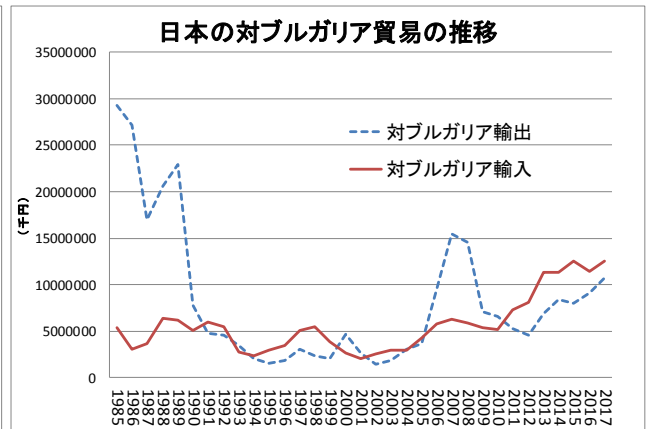
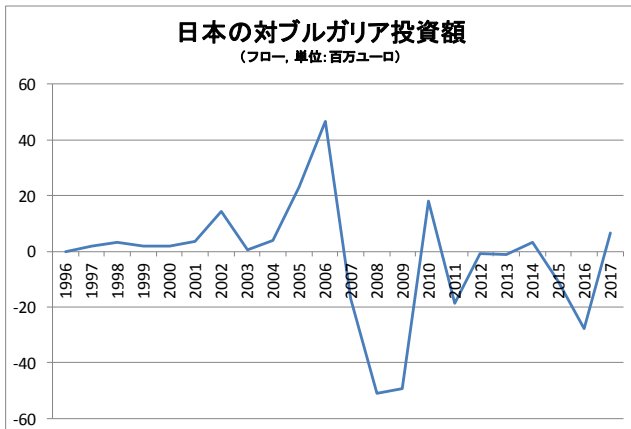
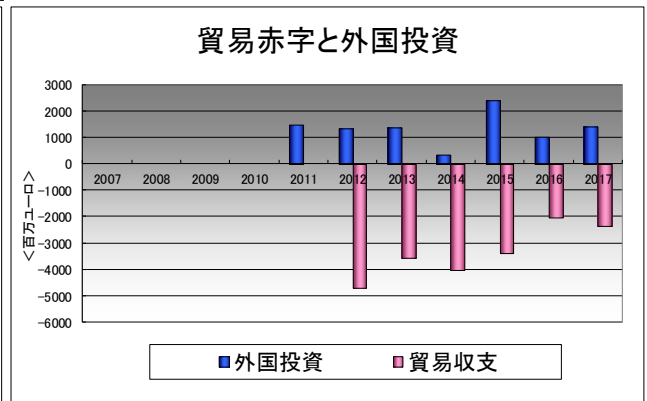
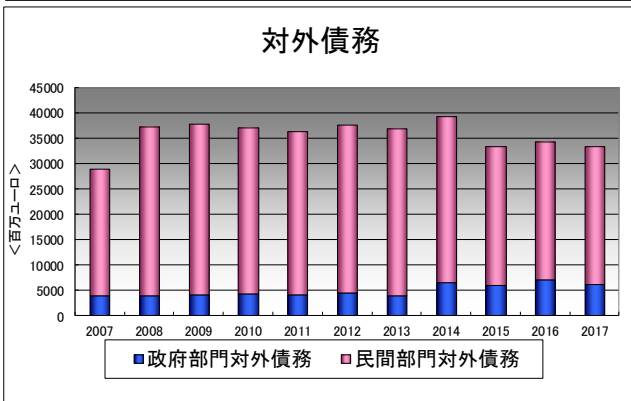
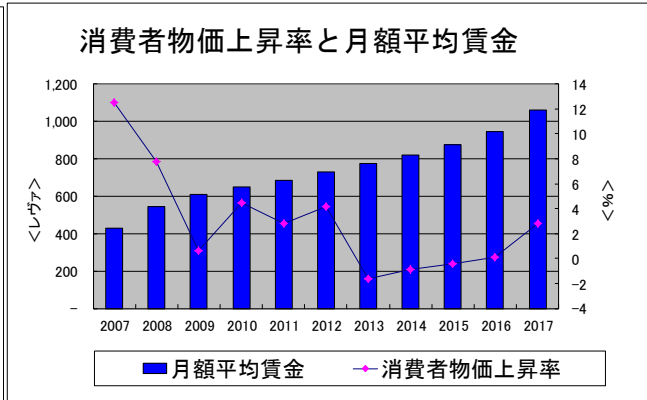
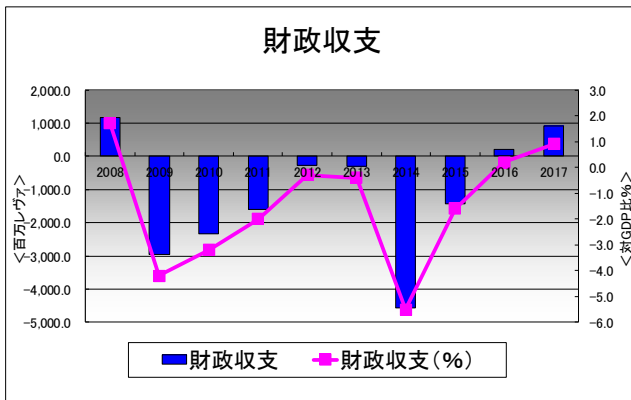
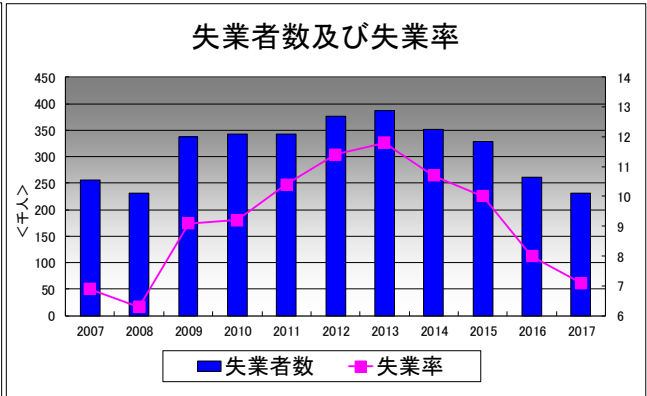
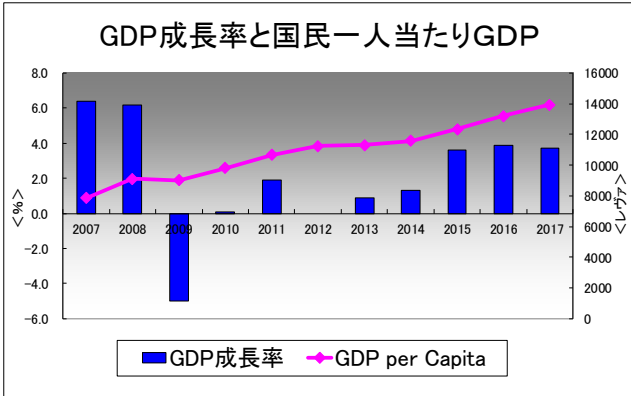
▶14日付当地報道によれば、ブルガリア開発銀行と中国開発銀行は、3億ユーロの融資協定に署名を行った。この資金は、7月に行われた「16+1」首脳会合の際に署名された15億ユーロの融資協定の一部と位置づけられているという。

ブルガリア内政・外交の動き（12月）

在ブルガリア大使館

1（土）	
2（日）	
3（月）	☆ラデフ大統領の気候変動会議出席（於：カトヴィツェ）
4（火）	
5（水）	
6（木）	
7（金）	
8（土）	
9（日）	
10（月）	
11（火）	
12（水）	
13（木）	
14（金）	★サリバン米 국무副長官のブルガリア訪問（－15日） ★ボイス米 国務次官補代理のブルガリア訪問（－17日）
15（土）	☆ラデフ大統領のヨルダン訪問
16（日）	
17（月）	
18（火）	★ボリスフ首相とポンペオ米 国務長官との電話会談 ☆ボリスフ首相によるアフリカ・欧州ハイレベル・フォーラム出席（於：ウィーン）
19（水）	
20（木）	
21（金）	
22（土）	☆ボリスフ首相による第6回バルカン4か国首脳会合出席（於：ベオグラード）
23（日）	
24（月）	
25（火）	
26（水）	
27（木）	
28（金）	
29（土）	
30（日）	
31（月）	

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局，中央銀行，財務省（日本）貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Q1	Q2	Q3
GDP成長率 (%)	1.9	0.0	0.5	1.8	3.5	3.9	3.8		3.5	3.2	2.7
GDP per Capita (BGN)	10,673	11,229	11,268	11,594	12,340	13,206	14,176				

< 財政収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Q1	Q2	Q3
財政収支 (million BGN)	-1,589.7	-262.5	-296.3	-4,538.1	-1,486.5	170.7	1,144.6		964.6	1,554.7	1,072.0
財政収支GDP比 (% of GDP)	-2.0	-0.3	-0.4	-5.4	-1.7	0.2	1.1		0.9	1.4	1.0

< 失業者数及び失業率 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
失業者数 (千人)	342	376	386	351	329	261	232	201	237	231	222	211	200	189	186	184	184	193	198	201
失業率 (%)	10.4	11.4	11.8	10.7	10.0	8.0	7.1	6.1	7.2	7.0	6.8	6.4	6.1	5.7	5.7	5.6	5.6	5.9	6.0	6.1

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec
消費者物価上昇率 (%) (前期比)	2.8	4.2	-1.6	-0.9	-0.4	0.1	2.8		0.3	0.3	-0.3	0.4	0.3	0.1	0.7	0.1	0.3	0.7	-0.1	0.1
月額平均賃金 (BGN)	686	731	775	822	878	948	1,037		1,075	1,049	1,107	1,145	1,110	1,119	1,120	1,095	1,135			

< 対外債務 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct
政府部門対外債務 (million EURO)	4,205.0	4,578.9	4,062.2	6,552.0	5,986.9	7,228.8	6,327.7		6,271.8	6,243.5	6,224.2	6,236.3	6,213.4	6,183.3	6,190.7	6,173.3	6,127.6	6,110.7
民間部門対外債務 (million EURO)	32,089.8	33,134.6	32,873.4	32,786.4	27,506.6	26,992.6	27,069.6		27,143.6	27,158.2	27,080.8	27,010.3	26,999.2	27,292.5	27,621.3	27,911.6	27,769.8	27,871.8

< 対内直接投資と貿易収支 >

	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2018 Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov
対内直接投資 (million EURO)	1,476.3	1,320.9	1,383.7	347.4	2,399.1	1,003.3	1,389.6		253.5	228.2	-28.7	52.6	173.6	266.7	521.6	904.8	832.3	817.3	795.4
貿易収支 (FOB-CIF) (million EURO)		-4,688.9	-3,556.6	-2,776.6	-2,622.4	-984.4	-765.8		-338.5	-446.2	-635.4	-862.1	-1,133.1	-1,340.7	-1,470.2	-1,506.2	-1,595.7	-1,831.1	-1,998.3
輸出 (FOB) (million EURO)		20,770.2	22,271.5	21,026.3	21,919.4	23,103.6	26,950.0		2,246.5	4,067.2	6,285.2	8,390.4	10,543.9	12,934.1	15,499.3	17,768.3	20,115.9	22,797.8	25,393.1
輸入 (CIF) (million EURO)		25,459.1	25,828.1	23,802.9	24,541.8	24,088.0	27,715.9		2,585.0	4,513.4	6,920.6	9,252.5	11,677.1	14,274.8	16,919.5	19,274.5	21,711.6	24,628.9	27,391.4